## 質 疑 応 答 書

## 件 名 三郷市役所本庁舎通話録音装置賃貸借

## 質問事項

- 1. 本件保守が含まれていますが、リース会社が保守業務を保守もしくは納入業者に委託すると言う認識でよろしいでしょうか。 また、委託にあたり貴市に提出すべき書類がございましたら、ご開示頂けますでしょうか。
- 2. 既存契約がある場合、既存撤去費用については落札業者が負担するという認識でよるしいでしょうか。また今回満了時の撤去費用については含まないという認識でよるしいでしょうか。
- 3. 賃貸借契約書に関しまして、リース会社書式の契約書を使用するという認識でよるしいでしょうか。もし異なる場合は、本件契約書の雛形を開示いただいてもよろしいでしょうか。
- 4. 本件、満了後のデータ消去は貴市もしくは納入業者で対応していただけると言う認識でよろしいでしょうか。 またパソコンのデータ消去をリース会社が行う場合はソフトウェアによる上書き消去であり物理的破壊や磁気破壊ではないと言う認識でよろしいでしょうか。
- 5. 本件物件に PC が含まれますが MDM サービスの提供を受けるものではないと言う認識 でよろしいでしょうか。
- 6. 契約保証金については 12 月分の賃貸借料の10分の1とありますが、貴市ホームページの「三郷市競争入札参加者心得および入札参加時における注意事項等について」のページにある「契約保証金について」の項目に契約保証金の納付免除となる条件④にて、過去2年間の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき、とありますが、本件はPBX、電話機、通信機器も同じ種類と言う認識でよろしいでしょうか。
  - また、過去2年間の間に種類及び規模をほぼ同じくする賃貸借契約を開始したものと 言う認識でよろしいでしょうか。
- 7. もし今回満了時の撤去費用を含む場合、貴市で一か所に集約後、賃貸人でそれらを引き取るという認識でよろしいでしょうか。
- 8. 万が一の想定にはなりますが、パンデミックや半導体不足等による影響などで納品が遅れた場合、指名停止や賠償請求等なく賃貸借開始日の延長等は協議いただけますでしょうか。

- 9. 万が一予算削除や減額があった場合には残賃貸借料のお支払いについてはご協議いただけるという認識でよろしいでしょうか。 また、過去に同様の理由で契約解除と至ったことはありますでしょうか。
- 10. 建設業法等に抵触する工事は含まれないという認識でよろしいでしょうか。もし含まれる場合、貴市指定の業者が直接当該業務を請負い、リース会社が当該業務を請負うことはないため、リース会社に建設業法上の許可は必要ないとの認識でよろしいでしょうか。
- 11. 動産総合保険について、賃貸借期間の経過に応じて保険金が逓減する通常のリース動産総合保険を付保するという認識でよろしいでしょうか。
- 12. 賃貸借料のお支払いについては毎月末〆、翌月払いという認識でよろしいでしょうか。

## 回答

- 1. ご認識のとおりで相違ございません。仕様書のとおり、あらかじめ任意様式の書面により発注者の承諾を得る必要がございます。
- 2. 通話録音装置賃貸借に関する既存契約はございません。また、本件期間満了時の撤去に係る費用は含まれません。
- 3. 契約書は市の書式となります。契約書式については公開しておりませんが、契約約款については市HPに掲載している「三郷市賃貸借契約約款【固定資産税賃借人負担なし】」になります
- 4. ご認識のとおりで差し支えありません。
- 5. ご認識のとおりで差し支えありません。
- 6. PBX、電話機、通信機器は同じ種類として認めます。 「過去2年」の考え方は、当該年度・前年度・前々年度です。なお、複数年にまたが る契約を実績としたい場合、「過去2年」の内に、仕様書等に記載された賃貸借契約 期間が満了しているものを対象とします。
- 7. 本件には期間満了時の設置機器の撤去に係る費用は含まれません。
- 8. 現在の状況を鑑み、双方の責に帰すことが出来ない事由による遅延のときには、双方協議によるものとします。
- 9. ご認識のとおりで差し支えありません。また、過去に同様の理由で契約解除に至った案件はございません。

- 10. 本件には建設業法等に抵触する作業は含まれておりませんので、建設業法上の許可は必要ございません。
- 11. 通常のリース動産総合保険を付保いただきますようお願いいたします。
- 12. ご認識のとおりで相違ございません。